

2014年8月21日
日本共産党東京都議会議員団

MV 22 オスプレイの東京都内への飛来に関する申し入れ

18日午後3時ごろ、町田市民という方から電話で、オスプレイが町田上空を厚木基地の方向に向かって通過していること、3機まで目視したことなどについて、日本共産党都議会議員団の控室に2度にわたって通報がありました。

この問題について、わが党が都に問い合わせたところ、都は7月31日に防衛省北関東局から、米海兵隊MV 22 オスプレイ 4機が東富士、北富士での訓練のために、東京都に隣接する米軍厚木基地に飛来するという連絡を受けていたとのことでした。にもかかわらず、都がなんら対応していなかったことはきわめて重大です。

わが党に寄せられた通報の内容は、19日付「東京新聞」朝刊で報道されたオスプレイが、町田市の町田第三中学校上空を飛行している写真でも確認されています。まさに都に対し、防衛省北関東局から、連絡のあったMV 22 オスプレイが、東京・町田市の上空を通過したことを示すものです。この点で、今回の飛行は、「人口密集地域、学校、病院等の上空を避けて飛行」とした、日米合意をも明白に踏みにじる行為であり、断じて認められません。

さらに写真を見ても、危険な「転換モード」によって、低空飛行を行っていた可能性があります。ヘリモードは、「米軍の施設及び区域内に限り」、転換モードも「可能な限り短くする」という合意にも反するものです。

2012年4月に米軍が示した「環境レビュー」では、キャンプ富士での訓練は「月2、3日」、滑走路の運用は「年間約500回予定」と示されており、米海兵隊太平洋軍司令部が昨年まとめた「2025戦略展望」にも、在沖縄海兵隊などによる東富士、北富士演習場の「利用の維持・拡大」が銘記されています。この点から言っても、今回のような事態が日常的に繰り返される危険が、強いといわなければなりません。その上に東京都に対して、防衛省北関東局から9月4日、5日に東富士での訓練の補給のために、横田基地に飛来するとの連絡が都にありました。

そもそも、オスプレイは重大な事故を繰り返している「構造的欠陥」を持っており、日本の航空法では、飛行が禁止されているものです。このような危険なオスプレイが、住宅密集市街地、さらに中学校の上空を通過したことは、絶対に許されることはできません。

- 1、今回のMV 22 オスプレイの町田上空の飛行に関して、飛行経路および高度、転換モードの状況などについて、ただちに都として調査し、都民に明らかにすること。
- 2、都として、横田基地への飛来はもとより、東京都内への飛行は絶対に認められないこと、さらにオスプレイが日本のどこにも飛来することがないように、国及び米軍に強く申し入れること。
- 3、9月6日、7日に予定されている「横田基地日米友好祭」において、オスプレイの飛来、展示は行わないよう申し入れること。

以上